

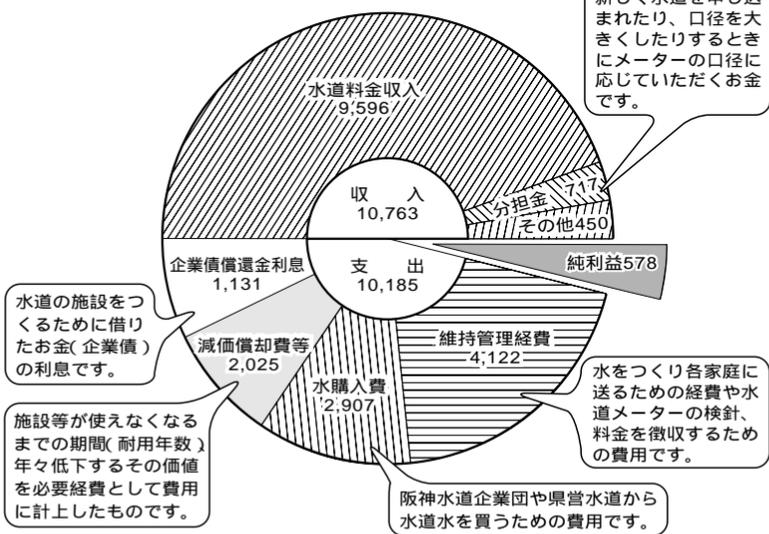
みんなの水道

水道のご用は
業務課 (0798)32-2210
鳴尾出張所 (0798)47-4081
北部出張所 (0797)61-1703
維持課 (0798)32-2222
北部水道事業所 (078)904-2481

平成14年度決算の状況

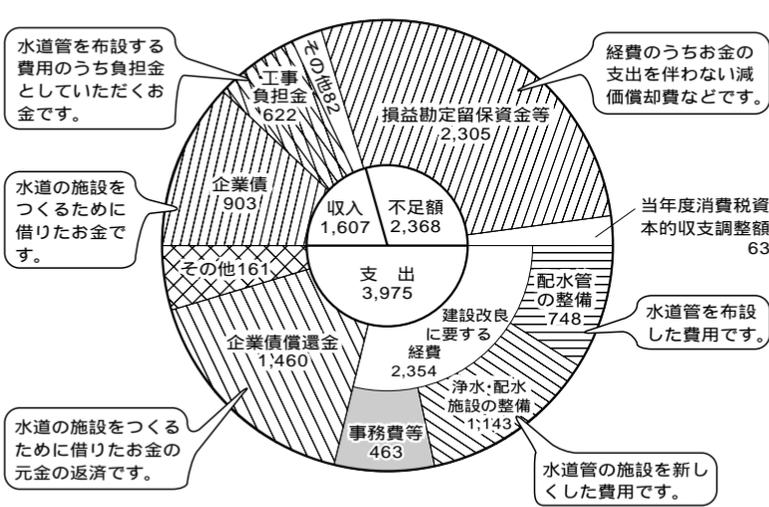
収益的収支

水道料金を主な収入とし、水道水をつかったり各家庭に送る施設を維持管理するために必要な経費を中心とした営業活動の収支です。
(単位:百万円)



資本的収支

老朽化した水道施設を整備したり新たに水道施設をつくるための事業費を中心とした収益的収支以外の収支です。
(単位:百万円)



水の安定供給のために 効率的な経営を促進 平成14年度水道事業会計決算の概要

平成14年度水道事業会計決算が9月市議会において認定されました。決算収支では、収入は減少しましたが、経費の節減などにより、約5億7800万円の純利益を計上しました。今回は、この決算の概要などについて報告いたします。問い合わせは財務課(0798・32・2204)へ。

決算の概要

平成14年度の収益は、給水人口が伸びたものの、一戸あたりの使用水量が減少したこと、開発に伴う分担金が減少したこと等により、前年度に比べ2億6600万円の減収となりました。

前年度との比較

これらについて各項目ごとの前年度と比較しますと次のとおりです。

収入について
水道料金収入は、節水意識の高まりや節水器具の普及で、前年度の料金収入96億6800万円に対し、7億2000万円減の95億9600万円となりました。新しく水道を申し込まれたときにメーターの口径に応じていただくお金です。

支出について
維持管理経費: 水道水をつくり各家庭に送るための経費や水道メーターの検針、料金を徴収するための費用です。

減価償却費等: 水道施設等が耐用年数により使用できなくなるまでの期間、年々低下するその価値を必要経費として費用に計上したものです。

水購入費: 阪神水道企業団や県営水道から水道水を買うための費用です。

水購入費: 阪神水道企業団や県営水道から水道水を買うための費用です。

減価償却費等: 水道施設等が耐用年数により使用できなくなるまでの期間、年々低下するその価値を必要経費として費用に計上したものです。

水購入費: 阪神水道企業団や県営水道から水道水を買うための費用です。



南甲子園小学校緊急貯水槽設置工事

収入は、景気低迷の影響等により、1億3000万円減の7億1700万円となりました。

その他収入は、受託工事収益、受取利息、他会計補助金等で、6400万円減の4億5000万円となりました。

支出は、景気低迷の影響等により、1億3000万円減の7億1700万円となりました。

減価償却費等: 水道施設等が耐用年数により使用できなくなるまでの期間、年々低下するその価値を費用化した減価償却費等は、7500万円増の2億2500万円となりました。

水購入費: 阪神水道企業団や兵庫県営水道から水道水を買うための費用は、増減なしの29億7000万円となりました。

財政計画と比べて

平成14年度は財政計画の2年目で、水道料金等の収入見込みの110億8100万円に対し、3億1800万円減の107億6300万円となりました。

一方、維持管理経費、水購入費などの総支出は、財政計画見込みの108億1000万円に対し、6億1600万円減の101億8500万円となりました。

この結果、収支差引の黒字額は、財政計画で見込んだ2億8000万円に対して、5億7800万円となり、平成14年度末の累積黒字は15億9000万円となりました。

厳しい経営環境

水需要の拡大が望めない状況のもとで、今後の水道料金収入の大幅な伸びは期待できないなど、水道事業を取り巻く経営環境は、厳しいものがあります。

また、膨大な資金投資を必要とする老朽化した水道施設の近代化や改良などの更新事業が重要な課題となっております。

水道局では、安全な水を安定してお届けするために、今後も業務の委託化や事務事業の見直しによる職員数の削減、経費の節減を図るなど効率的な経営を進め、一層の経営基盤の強化を図ってまいります。

平成14年度実施の主な事業

- ・浄水施設等整備事業
- ・越水浄水場ほか門扉等改良工事
- ・鳴尾浄水場中央監視装置改良工事(ろ過機関係ほか)
- ・丸山浄水場中区送水ポンプ設備取替工事
- ・丸山浄水場電気室耐震化改修工事
- ・配水施設等整備事業
- ・鷲林寺南配水池緊急遮断弁設置工事
- ・鷲林寺南配水池ほか計装設備改良工事
- ・越水浄水場加圧ポンプ用機械設備工事
- ・南甲子園小学校緊急貯水槽設置工事
- ・配水管整備事業
- ・市内各所で1万1568・9mの配水管布設及び布設替えを実施

あなたの暮らしに、信頼の水



阪神水道企業団は、琵琶湖・淀川を水源として、神戸市・尼崎市・西宮市・芦屋市の4市に水道用水を供給しています。西宮市民のみみなさまがお使いになる水の約60%が、阪神水道企業団でつくられた水なのです。阪神水道企業団では、震災の教訓を生かした耐震化施設の整備を図り、「地震に強い安定した用水供給システム」づくりに努力しています。より安全でおいしい水を絶え間なくお届けすることが、阪神水道企業団の使命です。

阪神水道企業団 TEL 0798 3271 4351 (代表) FAX 0798 3271 2004

ホームページ URL http://www.kansai.or.jp/

市民のみみなさまの浄水場見学もできます。詳しくは右記までお問い合わせください。